

第113号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（横浜市ふるさと納税寄附管理等業務委託 一式） 2
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 5

調 達 公 告

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

令和5年9月19日

契約事務受任者 横浜市政策局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市ふるさと納税寄附管理等業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領、業務説明書による。
- (3) 履行期間
令和6年2月1日から令和7年3月31日まで
(地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条に基づく債務負担行為)
- (4) 履行場所
横浜市政策局財源確保推進課ほか

2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

なお、再委託を行い、複数者で本業務を履行しようとする場合、履行開始までにあらかじめ再委託の協議を行い本市が認める場合には再委託が可能となるが、提案資格は提案者1者で全て満たすことが必要である。

- (1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において「種目『316: コンピュータ業務』の細目『G: ホームページ作成』、種目『320: 各種調査企画』の細目『B: コンサルティング(建設コンサルタント等を除く)』及び種目『345: 事務・業務の委託』の細目『F: コールセンター等』」に登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) 令和5年9月29日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 過去5か年(平成30年度から令和4年度)に本委託と同規模(寄附金額)以上の同様又は類似の業務実績があること。そのうち、過去3か年(令和2年度～令和4年度)で、地方公共団体と契約した本件類似・関連業務において、1団体単年度で寄附金額3億円以上の取扱実績を有すること。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認証または、国際規格「ISO27001」を取得していること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和5年9月29日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領のとおり
- (3) 提出先
E-mailアドレス: ss-zaigenkeiri@city.yokohama.jp
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市政策局財源確保推進課(横浜市役所9階)
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課(横浜市庁舎11階)
電話 045(671)2186(直通)
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市政策局財源確保推進課（横浜市役所9階）

西海、山口 電話 045(671)4809（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から令和5年11月17日まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページ（事業者向け情報＞入札・契約）よりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/seisaku/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和5年11月17日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市政策局財源確保推進課（横浜市役所9階）

電話 045(671)4809（直通）

7 提案書の提出場所及び提出期限

(1) 申請期限

令和5年11月17日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

提案書作成要領のとおり

(3) 提出先

E-mailアドレス：ss-zaigenkeiri@city.yokohama.jp

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市政策局財源確保推進課（横浜市役所9階）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める提案書の提出者の資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 前項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定のための評価基準

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 業務実施方針の妥当性・実現性

イ 実施体制の妥当性・実現性及び配置予定者の業務実績、経験等

ウ 提案者の業務実績等

エ その他、当該業務に対する意欲等

10 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。

(3) 提出された提案書の取扱い

横浜市に提出された提案書は返却しない。

(4) 契約締結の交渉

特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

(1) Subject matter of the contract: Entrustment of donation management and consulting

(2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 29 September, 2023 (Japan Standard Time)

*For details, see the Proposal preparation procedure

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 17 November, 2023 (Japan Standard Time)

(4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(5) Contact point for the notice: Financial Resources Procurement Division, Policy Bureau,
City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045(671)4809

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和5年9月19日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	高規格救急車 15台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	神奈川トヨタ自動車株式会社 特販部 都筑区川向町880番地の1	268,950,000	一般競争入札	令和5年7月11日	-	副市長
2	水槽付小型消防車 4台の製造	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	株式会社島山ポンプ製作所 静岡県沼津市東間門2丁目1番地5号	167,200,000	一般競争入札	令和5年7月11日	-	副市長
3	令和5年度旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業換地設計等業務委託 一式	都市整備局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月31日	株式会社オオバ横浜支店 西区北幸二丁目8番29号	336,600,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
4	住民記録システム用ソフトウェア一式の借入(レンタル)	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月2日	富士通Japan株式会社 神奈川公共ビジネス部 西区高島一丁目1番2号	40,055,994	一般競争入札	令和5年6月27日	-	財政局長
5	防災指導車 1台の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	飛鳥特装株式会社 神奈川県相模原市緑区長竹295番地の1	39,930,000	一般競争入札	令和5年7月11日	-	財政局長
6	防災布付き防災ヘルメット(その4) 9,529個の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	松村株式会社 中区住吉町1丁目13番地	18,479,589	一般競争入札	令和5年7月11日	-	財政局長
7	防災布付き防災ヘルメット(その3) 7,821個の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	松村株式会社 中区住吉町1丁目13番地	15,167,265	一般競争入札	令和5年7月11日	-	財政局長
8	防災布付き防災ヘルメット(その1) 7,381個の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	松村株式会社 中区住吉町1丁目13番地	14,313,973	一般競争入札	令和5年7月11日	-	財政局長
9	防災布付き防災ヘルメット(その2) 5,799個の購入	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月24日	松村株式会社 中区住吉町1丁目13番地	11,246,000	一般競争入札	令和5年7月11日	-	財政局長
10	マルチプルタイヤダンパー(08-16) 分解整備1台	財政局契約部契約第二課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年8月28日	伊岳商事株式会社 東京都港区芝浦一丁目10番11号	107,250,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
11	PASMO2023年度早期施策に伴う改札機等改造業務委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月14日	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 東京事業所 東京都港区港南二丁目3番13号	125,840,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
12	バス運行管理システム(情報収集・提供系)OS更新業務委託一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月14日	NTTテクノクロス株式会社 営業推進部 東京都港区芝浦3丁目4番1号	90,750,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長
13	PASMO2023年度早期施策に伴う券売機等改造業務委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月21日	日本信号株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	30,030,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	交通局長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
14	令和5年度高速鉄道レール削正委託 一式	交通局経営管理部経営管理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年7月26日	日鉄レールウェイテクノス株式会社 大阪府大阪市此花区島屋5丁目1番109号	166,210,000	一般競争入札	令和5年6月20日	-	交通局長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。